

平成29年7月採用予定

蒲郡市非常勤職員採用候補者試験要綱

- 一般事務嘱託員
- 一般非常勤土木業務嘱託員

この試験についてのお問い合わせは…

蒲郡市役所 企画部 人事課
(新館 5 階)
〒443-8601
蒲郡市旭町17番1号
電話 (0533) 66-1163

合格を目的とした口添えや依頼があったときは、
合格を取り消すことがあります。

申込書の記載事項に虚偽があると、
職員として採用される資格を失う場合があります。

平成29年7月1日採用予定の蒲郡市非常勤職員採用候補者試験を次のとおり実施します。

1 非常勤職員とは

1年以内の期間を定めて任用される嘱託職員で、週あたりの勤務時間は概ね33時間45分以内となります。また、任用期間については、採用年度末までを1年とし、最長5年まで更新する場合があります。

詳細については、「6 勤務条件等」を参照してください。

2 採用する職種、予定人員及び受験資格・採用条件等

職 種	人 員	受 験 資 格
一般事務嘱託員	2人	平成14年4月1日以前に生まれた人
一般非常勤 土木業務嘱託員	1人	

(注) (1) 次に該当する人は受験できません。

ア 成年被後見人、被保佐人（準禁治産者を含む。）

イ 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 日本の国籍を有しない人も受験できます。

3 試験の日時及び場所

試 験	日 時	場 所	結果発表
筆記・面接 試験	平成29年5月21日（日） 午前8時40分集合	蒲郡市役所 （北棟集会室）	決定次第本人に通知します。

(注) (1) **合格を目的とした口添えや依頼があった場合は、合格を取り消すことがあります。**

(2) **申請書の記載事項に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。**

4 試験内容等

- ア 教養試験（多肢選択式及び記述式）：一般的な知識及び教養
- イ 適性検査
- ウ 面接試験

5 受験手続

申込書の請求先 及び受験申込先	蒲郡市役所 企画部 人事課（新館5階） 〒443-8601 蒲郡市旭町17番1号 電話 0533-66-1163（人事課直通） 0533-66-1111（代表）内線3154 URL http://www.city.gamagori.lg.jp/
受付期間	平成29年5月1日(月)から5月12日(金)までの 午前8時30分から午後5時まで (土曜日、日曜日及び祝日は除く。) (ただし、郵送の場合は、5月10日(水)の消印まで有効)
提出書類	①蒲郡市非常勤職員採用候補者試験申込書 (自筆のもの。用紙は人事課およびホームページにあります。) ②蒲郡市非常勤職員採用候補者試験受験票 (自筆のもの。用紙は人事課およびホームページにあります。)

- (1) 申込書及び受験票に必要事項を記入（自筆）のうえ写真を貼付し、人事課に提出または郵送してください。提出書類に不備のある場合は受け付けることができません。
- (2) インターネット上の蒲郡市ホームページから申込書及び受験票の用紙をプリントアウトし、その用紙を使用して申し込むことも可能です。
- (3) 遠隔地に住んでいる方で、申込書等の用紙を郵送で請求するときは、92円切手を貼付し、あて先等を明記した返信用封筒（長形3号：120mm×235mm）を必ず同封してください。
- (4) 郵送により受験申込みをする場合は、あて先等を明記した82円切手貼付済みの返信用封筒（長形3号：120mm×235mm）を必ず同封して下さい。提出書類は平成29年5月10日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。ただし、提出書類に不備のある場合は受け付けることができませんので十分注意してください。
- (5) 提出された申込書は一切お返ししません。

6 勤務条件等（勤務時間及び休日は勤務場所により異なる場合があります。）

- (1) 勤務形態 週5日、1日6時間45分勤務を原則とします。
- (2) 勤務時間 原則、午前8時30分～午後5時15分の間で別に定めます。
- (3) 休日 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
- (4) 休暇 年次有給休暇、特別休暇など
- (5) 報酬（平成29年4月25日現在）

職 種	月 額
一般事務嘱託員	178,200円
一般非常勤土木業務嘱託員	179,200円

- (6) 通勤費 職員に準じ、通勤距離に応じて支給されます。
- (7) 手当等 いわゆるボーナス、期末手当等は支給されません。
- (8) その他 社会保険及び雇用保険に加入します。